

ちよだ成年後見センター連続講座<全2回>

成年後見② はじめの一步

-成年後見制度の利用を促進してどんな社会を夢みるのか-

平成29年9月15日(金)

講演

10時~11時半

個別
相談

11時半~

千代田区立障害者福祉センター
えみふる5階 会議室

参加
無料

▶プログラム

- *「成年後見制度基礎講座」
- *「障がい者の後見はだれが担う？」

久保 厚子氏

(全国手をつなぐ育成会連合会会長)
(成年後見制度利用促進委員会委員)

川口 純一氏

(成年後見センター・リーガルサポート副理事長)
(成年後見制度利用促進委員会臨時委員)



- *「司法書士による個別相談」(予約制)

▶対象 成年後見制度の利用を検討している方、
すでに後見人等になられている方、関心のある方

▶定員 30名(申込み順)千代田区在住在勤の方を優先します。

▶申込方法 住所・氏名・連絡先をご記入の上、下記までファックス
またはEメールをお送りいただくか、電話にてお申込み
ください。(裏面の申込用紙をご利用ください)

成年後見制度は平成12年に始まりました。同時にスタートした介護保険のサービスの契約を助けることも改正の目的の一つだったといえます。しかし成年後見制度の利用はあまりすすみませんでした。そこで平成28年4月に成年後見制度利用促進法が施行され、平成29年3月には成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。概ね5年間を念頭に成年後見制度の利用を促進していくための仕組みが作られることとなります。ところで、成年後見制度の利用を促進しようとしていることはよくわかりましたが、成年後見制度の利用が進んだ社会は、どのような社会なのでしょう。利用が進んでいない社会と比べるとよい社会になっていると思っていのでしょうか。成年後見制度の関心は高まってきているようです。改めて成年後見制度が目指す社会を考えてみませんか？.....

ちよだ成年後見センター 電話: 03-6265-6521

FAX: 03-3265-1902 / Email: kouken@chiyoda-cosw.or.jp

■主催 千代田区社会福祉協議会

■共催 (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部 東京司法書士会千代田支部

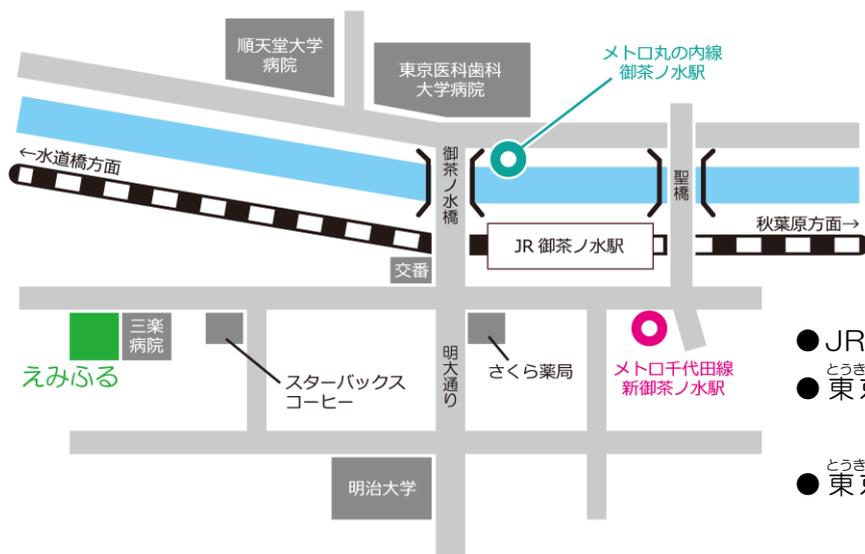
はじめの一步②申込み用紙

FAX 03-3265-1902

お手数ですが下記のアンケートにお答えください(いずれかに○)

千代田区に	在住・在勤・在学・その他()
この講演会を知ったのは	掲示板・チラシ・区報・その他()
参加のきっかけは	・自分の将来のことが気になったから ・家族の将来のことが気になったから ・ポスター・チラシをみて興味をもった ・その他()

ふりがな	
お名前	
ご連絡先	住所〒(-) 電話
個別面談の希望	あり・なし



交通アクセス

- JR 御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口から徒歩 4 分
- 東京メトロ丸の内線 御茶ノ水駅
2番出口から徒歩 5 分
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅
B1出口から徒歩 6 分

※ JR 御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口から、
視覚障害者誘導ブロックがあります。